

平成25年度 事務事業評価調書（平成24年度実績分）

事務事業名		情報公開推進事業費			
所管部局	総務部	部局長名	森田 恵介	予算事業名	情報公開推進事業費
所管部署	総務課	所属長名	田村 弘樹	予算事業科目(平成25年度)	010201020403

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	01	共生の環	施策 21	情報共有の推進	施政に関する情報を市民に分かりやすく平等に伝えていくために、情報公開の推進と説明責任の徹底を図りながら、広報紙やホームページなどを活用した積極的な情報提供に努めるとともに、個人情報の保護を徹底します。 また、市民の要望、苦情、意見等を市政に反映するために、ダイレクトアタック制度などを活用し、広聴機能の充実に努めます。
政策	09	市民協働によるまちづくり			
施策	21	情報共有の推進			
2 事業の根拠・性格			法定受託事務		
法律・政令・省令					
県条例・規則・要綱等					
市条例・規則・要綱等	高知市行政情報公開条例、高知市行政情報公開条例施行規則				
その他(計画、覚書等)					

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民を含むすべての自然人、法人、団体			
意図	どのような状態にしていくのか	公平で適正な行政情報の公開及び情報提供の推進			
手段	事業実施体制等	職員2人及び臨時職員1人の合計3人による対応	事業開始年度	昭和62年度	
			事業終了年度		
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ●公開請求の受付、不服申立ての受付、各担当課との連絡調整・協議、公開実施時の写しの交付費用の徴収等の事務 ●高知市行政情報公開・個人情報保護審査会の事務局事務（審査会への諮問協議、審査会の開催等） ●情報提供、刊行物の販売、コピーサービス等の事務（行政資料や統計書、刊行物等の閲覧資料の収集、整備。有料刊行物の販売等） 			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	行政情報公開請求件数	行政情報公開請求件数を維持することにより、本市公開制度の周知及び利用が図られていると考える。		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			22年度	23年度	24年度	25年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	行政情報公開請求件数	目標 1000	1180	850	1310	各年度の目標は、前年度の公開請求件数を指標とする。	
			実績 1174	843	1303			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	2,492	2,364	2,248	2,404	財源(その他) 情報公開推進事業収入 (012005030115)	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	1,270	1,440	2,379		1,193
			一般財源 (千円)	1,222	924	-131		1,211
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,200	7,200	7,400	7,400		
		正規職員 (千円)	7,200	7,200	7,400	7,400		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
		正規職員 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
		その他 (人)						
総コスト= ① + ② (千円)		9,692	9,564	9,648	9,804			
市民1人当たりコスト (円)		29	28	29		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		339,130	337,875	338,397				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	本事業は、市民の知る権利を具体的に保障することにより、住民参加による開かれた市政を実現し、公正で民主的な市政の発展を図ることを目的としており、本市総合計画に掲げる「市民協働によるまちづくり」の趣旨に合致している。 また、市が保有する行政情報に対する公開請求件数は増加傾向にある。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	情報公開請求件数は毎年増加を続けており、特に平成24年度は過去最高の1,303件を記録した。このことは市民意識の高まりを反映するとともに、制度が定着し、行政情報の共有と開かれた市政の発展に重要な役割を果たしていることを示すものである。 また、市の情報公開制度についてホームページやパンフレット等により周知に努めている。
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	A	5.0	情報公開推進事業は、公開請求の受付、各担当課との連絡調整・協議、また、不服申立てに対する審査事務など、アウトソーシングには馴染まない事業である。 事業費については、大部分が臨時職員の賃金であり、職員3名という職場の現状でのコスト削減は難しい。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	高知市行政情報公開条例は、行政活動等の広域化等に伴い、より開かれた市政の推進に資するため、市民に限らず広く「何人」にも公開請求権を認めており、事業実施の公平性は保たれている。 公開請求に係る費用（コピー代等）は請求者の負担となっている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	現状の取組を継続して行う。
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

--